

京都府監査委員事務局障害者活躍推進計画の実施状況について

評価年度	令和6年度
目標に対する達成度	○ 障害者の雇用と活躍の推進に関する職員の理解の促進に努めた。
取組内容の実施状況	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1)組織	○ 障害者雇用推進者として、事務局長を選任した。 ○ 監査第一課に相談窓口を設置した。
(2)人材	○ 障害者職業生活相談員については、法第79条に基づく選任義務は生じなかった。
2. 障害者が活躍できる職務の選定・創出	
	○ 障害のある職員が在籍していなかったため、障害の特性に応じた職務を選定・創出する検討はしていない。
3. 障害者の活躍を推進するための職場環境整備・人事管理	
(1)職務環境	○ 障害のある職員が在籍していなかったため、職務環境の整備等の取組は実施していない。
(2)募集・採用	○ 会計年度任用職員については、特定の障害を排除することなく、広く募集したが、結果的に応募者はなかった。
(3)その他	○ 相談窓口担当者が知識の習熟により自己研鑽に努めた。
4. その他	
	○ 障害者就労施設等への発注該当物品を使用する事業の実績なし。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	○ 概ね計画どおりの取組を行うことができた。